

京都市上下水道局告示第28号

京都市指定下水道工事業者規程第2条の規定に基づき指定の申請があり、同規程第3条に規定する指定の基準に適合しているため、次の者を京都市指定下水道工事業者として指定し、同規程第31条第1号の規定に基づき告示します。

令和3年8月4日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川 雅則

1 指定下水道工事業者

(1) 京都市西京区大原野北春日町538番地

株式会社 ネクスト

代表取締役 祢次金 哲也

(2) 宇治市槇島町北内42番地2号

城設備

棚橋 城夫

2 指定期間

令和3年8月4日から令和8年3月31日まで

(上下水道局下水道部管理課)